

## トライアル・サウンディングについて

トライアル・サウンディングとは、民間事業者に検討対象となる公共施設を暫定的に使用していただき、民間事業者の提案事業を試験的に実施する機会を提供するものです。

### 1 目的

---

通常のサウンディング型市場調査に加え、嵐山レクリエーション施設を暫定的に利用していただき、実際の集客性や採算性を確認していただくことで、将来的な民間事業者による施設運営の可能性について検討する機会を提供するために実施するものです。

### 2 期待される効果

---

#### (1) 民間事業者のメリット

- ア 暫定利用のため、少ないコストで参画できます。
- イ 提案内容が、嵐山レクリエーション施設に合っているか確認することができます。
- ウ 採算性のある程度把握することができます。

#### (2) 旭川市のメリット

- ア 民間事業者の提案内容をよりイメージしやすくなります。
- イ 実際に提案内容を見ることで利用者の反応やメリット等を把握することができます。
- ウ 民間活力による効果を地域住民等に実感してもらうことができるとともに、今後の官民連携事業を盛り上げる気運を醸成できます。

### 3 トライアル・サウンディングの条件

---

- (1) 市及び指定管理者に提案内容の詳細な説明を行い、実施日時等を調整すること
- (2) 確実に実施できる内容であること
- (3) 費用は民間事業者が負担し、市の財政負担を求めないこと
- (4) 本調査期間における一時的なイベントではなく、今後の継続的な事業展開を見据えたものであること
- (5) 指定管理者の管理運営の妨げにならないよう配慮すること
- (6) トライアル・サウンディング期間中の土地・施設の使用料は免除とする

### 4 申込・実施期間

---

#### (1) 申込期間

令和8年5月20日（水）から令和8年6月19日（金）まで  
※トライアル・サウンディングの申込みに当たっては、事前相談を必須とします。

#### (2) 実施期間

令和8年6月22日（月）から令和8年8月31日（月）まで  
※実施期間は2週間を超えない程度とし、実施回数は1回～数回を原則とします。